

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291600094		
法人名	社会福祉法人 豊立会		
事業所名	グループホームまんざきの家玲光苑		
所在地	千葉県成田市松崎259		
自己評価作成日	平成27年8月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成27年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様同士がとても仲が良く、アットホームな雰囲気の中で生活をされています。ご利用者様がそれぞれの役割を持って、家族的な環境の下で、日常生活を送ることが出来るように、ご利用者様の希望や体調に合わせての支援を行っています。一人ひとりの生活のリズムに合わせて、運動したり、外に出掛けたりと、毎日が漫然かつ画一的なものにならないように配慮しております。また、入所されたことで、社会との関わりが薄くならないように、地域の催し物に積極的に参加したり、ボランティアの受け入れや、小学生や高校生との交流を図っております。ご本人が持っている能力を維持継続できるように、洗濯物たたみや食事作りなどの家事手伝いなど、得意としていることを毎日の日課として取り入れて支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛情・尊敬・信頼」と言う法人理念のもと、入居者本位の生活の支援に努めている。地域密着型施設として、地域住民・幼稚園・小学校・高校等との交流機会を積極的に設けており、地域に根差した施設運営に取り組んでいる。運営推進会議には、市職員・包括支援センター職員・地域区長の他、警察官・郵便局員等、様々な地域関係者が出席し、会議の充実化を図っている。研修・感染症委員会や行事担当職員を設置し、適切な人材育成・衛生管理・入居者の生活の活性化を図ると共に、職員の意見を反映できる組織体制の構築に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人基本理念を掲げ共有しているとともに、安らぎのある家庭的な環境の中で、お一人おひとりに寄り添い安心して暮らせる生活を支援、利用者の立場に立ち思いやりのある暖かいケアと地域住民や地域の関連機関との連携・協力を理念に掲げ、地域でその人らしく暮らせる為の支援を行っている。	「愛情・尊敬・信頼」と言う法人理念及び「その人らしさの支援・地域との関わり」を主眼とした施設理念を掲げている。理念は事業所内に掲示していると共に、新人研修等を活用して職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域活動に積極的に参加している。地域の祭りや地区社協の催しに参加したり、小学校の運動会、高校生との園芸を一緒に行って、交流を図っている。	近隣住民とは挨拶を交わす関係を築くと共に、地域行事への参加等を通じて、地域との交流を図っている。また、地域の幼稚園・小学校・高校等との交流機会を積極的に設けており、世代間交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター講師として、認知症の理解と対応の仕方について学ぶ勉強会を地域で行った。また、地区のイベントで介護予防の健康体操を実施した。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者とその家族、区長、民生委員、地域包括支援センター、高齢者福祉課の担当者に参加して頂き、情報を共有し話し合いを行っている。会議録で職員に内容を伝え、また意見の出た要望等は随時対応を行っている。	運営推進会議は年3回開催しており、市職員・包括支援センター職員・地域区長・地域警察官等、外部の人が多数出席している。会議では、スライドショーを使った活動報告や意見・情報交換を行っており、施設理解の促進及びサービスの質の向上に繋げている。	過去1年間で運営推進会議を3回実施しているが、開催回数を見直しを検討し、地域の福祉ニーズの把握・サービスの質の向上・地域との関係強化に向けた取り組みを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、活動の様子を伝えると共に、より良いサービスの為の相談、助言を頂いている。また、毎月行政を交えた地域密着連絡会に参加をし、報告と助言を頂いている。	日頃から市に対して、業務における相談・報告等を行っており、連携を図ると共に、運営推進会議等にて直接顔を合わせる機会を設けている。また、市の小規模多機能・グループホーム連絡会に参加しており、市や他事業所と意見・情報交換を行い、相互にサービスの質の向上に取り組む体制を整えている。	

【千葉県】グループホームまんざきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行った実績は無く、日頃から身体拘束にならないように意識して対応をしている。また、研修を行い職員の意識を高めている。玄関の施錠は行っていない。	身体拘束排除及び権利擁護の外部研修参加及び内部研修実施を通じて、職員に対し、意義を周知している。また、会議や申し送り等を活用して、適切な支援に向け取り組んでいる	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待、人権について部署内で研修を行った。入浴又は、更衣時に、不審な内出血や外傷がないか観察を行っている。また、家族との外出や外泊後も同様の変化がないかどうか、脱衣時に確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度について部署内研修を行い、職員の知識を高めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス導入前に、出来るだけ見学をしていただき、理念、サービス内容、料金、緊急時の対応等を説明し、十分な理解と納得をして頂いてから、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご利用者、ご家族より意見、要望を頂いている。会議録は職員に閲覧し情報の共有に努めている。また、日頃の活動に関してご利用者また、ご家族の面会時等に意見を取り入れ反映している。	家族の来訪時や電話連絡時を活用して、意見・要望等の確認を行っている。また、定期的に市の介護相談員が来訪しており、様々な形で意見・要望の確認が行えるよう工夫している。挙げた意見・要望等においては、会議や申し送り等を活用して、職員全員へ周知を図り、適切な対応に努めている。月に1回、入居者の様子を写真と共に報告し、家族との信頼関係構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム会議で話し合いの場を設けるとともに、随時、相談や報告を受け、意見の反映を図っている。	定期的に会議を開催しており、職員の意見・提案等を確認している。また、管理者等が直接職員と話をする機会を設けており、個々の思いや意見等を汲み取る体制を整えている。研修委員会・行事担当職員等を設置しており、職員の意見を活動に反映させる仕組みを構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時面接を実施し、各自の状況を把握、相談や改善に努めている。また、労働時間帯などは、職員アンケートを実施し把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で実施する新人・中堅研修及び全体で行う研修会の参加、また個々がスキルアップを行う際の、外部研修の相談や情報提供等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修に参加して知識の共有を図ったり、毎月、地域密着連絡会にて、成田市内の施設と情報交換や施設見学を実施している。また、他施設でのイベントにも参加して交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には、出来る限り利用者本人に見学をしていただき、不安なことや分からないことがないように説明を行い、安心して生活ができるように、環境を整備したり、傾聴することにより不安を和らげることが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には、ご家族から生活状況や身体状況など様々な介護の困難さをじっくりと聴くようにしている。また、利用後にも電話や面会時はもちろんのこと、毎月報告書にて状況を伝えて、関係が途絶えることのないように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な視点からアセスメントを行い、本人が望んでいる生活とご家族が望まれている生活を理解し、可能な限り要望に答えられるように努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち、個々の生活歴や、出来ることや出来ないこと、得意なことを把握し、暮らしの中でその能力を発揮できるように支援している。日常生活で出来る事は職員と一緒にいき、コミュニケーションを常にとり信頼関係に務めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段からご利用者の様子を報告し、必要に応じて随時支援方法の相談を行い、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の面会の連絡調整や、手紙のやり取りの支援をしている。また、ご自宅付近のお祭りや運動会などのイベントにも参加し、昔からの知り合いの方々との交流も図っている。日頃から住み慣れた地域の公園などに出掛けたりとの外出も行っている。	友人・家族等の来訪を随時受け付けていると共に、地域サロンへの参加や併設施設との交流等を実施しており、馴染みの人との関係継続を支援している。また、希望に応じて、個別の外出も実施しており、馴染みの場での活動継続も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADLに合わせて座席を替え、お互いにコミュニケーションが取れるように職員が間に入り、会話をつなげたり、集団での活動を通しより関係性を深められるよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所された方には、入所中の友人をお連れし面会に伺い、今でも困っている事が無いかなど、面会を兼ねて相談を受けている。必要に応じて生活相談員へ報告している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、習慣、今後の意向の間取り取りを大切にしている。出来ていた事の継続やご家族や友人、地域との途切れない関係性作りの継続を心がけている。また、声掛けを多く行い、言葉や表情から心情を察したり、普段の会話の中で聴いたり、意思の把握に努めている。	契約時に本人・家族の意向・身体状況・生活歴等を確認すると共に、医師や他事業所から情報提供を受けており、より詳細な情報の把握に努めている。また、入居後は、コミュニケーションを図りながら意向等を把握しており、申し送り・会議・記録等を活用し、職員間での情報共有に努めている。	

【千葉県】グループホームまんざきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時や日々のコミュニケーションを重ねることで、生活習慣やリズム、価値観を把握し、サービスに活かせるように努めている。回想法や昔の暮らしや遊びなど、自然な会話の中で、情報収集をし、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の生活のリズムを大切にしながら、日々の会話や表情、バイタルなどを参考に、常に心身の現状把握に努めている。又、ケース記録や申し送りにて、1日の過ごし方に注意を払っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の個々の心身の把握と共に、月に1度ケース検討を行い、職員間の情報の共有に努めている。また、随時、ご家族へ相談・報告を行い、協議の上で、介護支援方法を決めている。	本人・家族の意向を基に、会議にて検討した上で介護計画の作成を行っている。定期的に目標の達成状況の確認及び評価を行っており、必要に応じて介護計画の見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録、特記は業務日誌と職員連絡ノートに重複して記録し、職員間の情報共有とモニタリング、介護計画に活かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の生活の中で出た要望を取り入れながら、外出支援や活動内容を話し合い決めている。また、食事についても要望のあった場所へ出かけたりと随時対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昔からの友人や顔なじみのボランティアの方達との交流を続け、楽しみを持ち続けられるように支援している。		

【千葉県】グループホームまんだぎの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はかかりつけ医へご家族と共に受診をされている。家族対応が出来ない場合は、施設で送迎を行っている。急変時などの場合は、迅速に家族と連絡を取り、必要に応じて、協力病院への受診ができるように体制を整えている。	希望のかかりつけ医への受診が可能となっており、必要に応じて職員が通院の付き添いを行っている。定期的に内科医・歯科医の往診を実施しており、適切な医療受診を支援している。また、必要時には、併設施設の看護師に相談を行い、適切な健康管理に努めている。他に、外部の理学療法士の協力を得て、定期的にリハビリ指導を受ける等、入居者の身体機能の維持・向上に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝と必要時にバイタル測定を行っている。服薬管理、入浴時には必要な処置や状態の観察など小規模多機能の看護師と情報を共有し、受診が必要な時は家族へ伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調不良時は、かかりつけ医・協力医に受診する前にご本人の様子を医療機関に伝え、受診の必要性の有無やアドバイスを頂いている。また、入院時には、日々の様子や急変時の様子を伝えて医療との連携を図っている。また、入院中はご家族と連絡を取り、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、毎日の様子をご家族へ連絡し、不測の事態にいつでも対応が出来るようにしている。また、老衰による苑や自宅での看取りまたは、協力病院での対応ができることを伝えている。さらに、特養などへの入所支援が出来る体制がある。	契約書に看取りに関する指針を明記しており、説明の上、家族の同意を得ている。必要時には、主治医への相談・他サービス事業所との連携等を行っており、本人・家族の意向に沿った終末期を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変体調不良時、事故発生時には、マニュアルに沿って対応している。看護師とご家族へ連絡を入れて対応を協議し、必要時には主治医または、協力病院にすみやかに連絡し搬送している。(AEDの設置)		

【千葉県】グループホームまんざきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回ご利用者参加で、避難訓練を行なっている。又、職員全てが消火器、消火用散水栓の使用方法を学んでいる。日頃の地域との交流の中で災害時に協力していただけるように呼びかけている。	自動通報機・スプリンクラー・火災報知器・消火栓等の消防設備を設置していると共に、定期的に消防避難訓練及び設備点検を実施している。訓練では、昼想定・夜間想定を交互に実施し、状況に応じた避難方法を確認すると共に、消火器訓練等も実施しており、適切な対応方法の周知を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念である愛情・尊敬・信頼の気持ちを常に持ち、プライドを傷つけない声掛けと対応をしている。自分がされたい介護、されたくない介護を常に意識し、人生の先輩として尊敬の心で対応を行っている。	理念に「尊敬」「その人らしい生活の支援」を掲げていると共に、権利擁護の研修を実施する等、入居者の尊厳に配慮した支援に努めている。申し送りや意見・情報交換を他の部屋にて行う等、入居者のプライバシーに配慮した工夫を行っている。	個人書類の扱い・管理場所等についての要点を定期的に職員全員へ周知し、書類の扱い・管理に対する意識の向上を図って頂く事を望みます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り声掛けを多く行い、本人の思いや希望を聴くように心掛けている。言葉で上手く伝えられない方には、表情やしぐさを観察し、訴えに気が付けるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの生活リズムを大切にし静養時間をもうけたり、お好きな時間に居室で過ごされたりと、日課は決めないでご本人の希望を優先している。また、日々の中で何がしたい等要望を聞き、活動に取り入れ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの習慣を大切に、鏡の前で使い慣れたブラシや石鹸、化粧水などで身支度を整えて頂いたり、今までの着慣れた洋服を持参され着て頂いている。月に2回希望に合わせて、美容師に本人の希望に沿ったカットを行っている。		

【千葉県】グループホームまんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じられるように、季節の食材を取り入れたり、時季ごとの行事メニューと一緒に作ったりしている。また、調理の下ごしらえや配膳、食器拭きなど職員と一緒にやっている。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまでを共同で行っている。献立や食材の配送は、業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供に努めている。また、菜園で採れた食材の活用等、季節感を楽しめるよう配慮している。その他にも外食会・行事食・手作りおやつ等を実施しており、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのADLに合わせて食事形態を変えたり、補助具を使用している。水分摂取量は24時間チェック表を使用して管理している。また、声掛け介助のほか、摂取量が少ない際は、ご本人の好む物や慣れ親しんだ食べ物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員がその能力に合わせて口腔ケアを行っている。自分で出来ない方は、職員が声掛けし、必要に応じて介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて、一人ひとりの排泄パターンを把握し、オムツに排泄される前にトイレで排泄が出来るタイミングを見計らって、トイレ誘導を行うか、また尿便意のサインを見逃さないように努めている。また、夜間帯のみリハパン等の使用を行い、日中はできる限り布パンツで過ごして頂いている。	排泄チェックリストを活用しながら一人ひとりのパターンを把握しており、声掛け・トイレ誘導等にて排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間においては、トイレ誘導やポータブルトイレの使用等にて対応している。必要時には、併設施設の看護師や主治医と相談しながら適切な排便コントロールを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から、水分を多く摂ってもらい、また適度な運動や散歩を日課とし便秘予防に努めている。また、食事のバランスを考え、繊維物の多い物を使った手作りおやつ等を一緒に作り提供を行っている。		

【千葉県】グループホームまんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用するなど温まるだけではなく、見た目、香りを楽しんでいただいている。必要に応じて毎日入浴されたり、2～3日に1回入浴されるなど、個々の対応をしている。また、体調によって臨機応変に入浴の日や時間帯をずらして支援を行っている。	入居者の希望や体調に合わせて、柔軟に対応しながら適切な入浴機会を確保していると共に、清拭・部分浴・シャワー浴等を実施しており、入居者の清潔保持に努めている。また、身体状況に応じて、複数名での介助を実施しており、適切な入浴の支援体制を整えている。その他にも、入浴剤等を活用しながら楽しい入浴の支援にも努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣やその日の体調、ご本人の希望に沿って、日中ソファーやベッドでの静養時間をもうけている。また、就寝時寝付けない方などには温かい飲み物を提供したり、お話を聞き安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報をファイルしている。一人ひとりの薬をケースに仕分けし、日付と氏名を確認してから、誤薬が無いように服薬介助を行っている。確実な服薬が出来たかどうか、口に含む際、服薬後も口腔内や状態の変化を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、得意なことを聞き取り、一人ひとりの個性を大切にしている。ピアノを弾いてもらったり、家事を一緒に手伝ってもらっている。また、裏庭にて畑を作り、収穫を一緒にやっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣周辺の散歩や四季折々の花見ドライブ、味覚狩りに出掛けている。初詣、個人的な買い物に出掛けたり、個々の希望を伺い対応している。また、地域のお祭りなどのイベント事にも積極的に参加している。	日頃から散歩・買い物・ドライブ等を実施しており、戸外に出る機会を設けていると共に、外出行事を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。行事担当職員を配置し、職員の意見・入居者の希望に合わせた行事内容の工夫を図る他、併設施設の利用者との交流も入居者の楽しみとなっている。	

【千葉県】グループホームまんぎきの家玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談の上、トラブルが無いように配慮し、自己管理されている。また、必要に応じてご家族に持参して頂き、買物には、ご本人を連れて介助を交えて支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をかけたいとの希望があった場合には、プライバシーが配慮された部屋で、電話がかけられるように支援している。また、手紙のやり取りもプライバシーを確保し支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースについては、家具等の置き場に配慮し、移動しやすいスペースを確保している。また、ご利用者が作った季節に応じた制作物を壁画に飾ったり、夏には、ベランダで野菜を作り、成長を楽しまねながら、グリーンカーテンを育てたり、各部屋が均等な温度になるように、温度調整を行っている。	施設内の共有スペースには、ソファ・テーブル・椅子等が設置されており、自由にくつろげる環境となっている。また、リビングから離れた場所にテーブルセットを設置し、個別の活動ができるよう配慮している。施設内には、行事の写真・作品の掲示等を行い、季節感を取り入れた明るく楽しい雰囲気作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	静かな環境を好む方や、ご家族とゆっくりと話がしたい方には、居室とは別に談話ができる場所がある。また、気の合った方同士で同じテーブルに座っていただき、楽しく過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や寝具を持ち込まれ、また可能な限りご自宅のお部屋と同じ環境になるように配慮している。	希望に応じて、馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよ配慮している。また、畳・布団・ポータブルテレビの使用も可能となっており、生活歴や身体状況に合わせた居室作りに努めている。各居室に鍵が設置されており、プライバシーに配慮された設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手摺りを取り付けて、安全確保及び自立への配慮をしている。トイレの場所やご自分のお部屋が分からない方には、目印を付けるなどの対応を行っている。		